

1 部活動のねらい

生徒が自分の興味や関心に応じて自主的、自発的に活動する中で、個性を伸ばし、社会性や人間性を育み、顧問や生徒相互の人間関係を育てる等、生徒の心身の健全な育成と責任ある個人としてふさわしい資質を育てることをねらいとする。

2 位置づけ

学校教育活動として教育課程外で行われるものであり、生徒会活動の一部に位置付ける。

4 部員

入部は自由意志により、一人1部とする。3年間続けることを原則とし、入退部は担任・顧問の許可を必要とする。

5 運営規定**(1) 活動期間**

4月1日から翌年3月31日とする。

(2) 活動時間

- ・平日2時間程度、学校の休業日（土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間等）は3時間程度を原則とする。
- ・休業日の活動時間は原則8時半～17時までの間とする。（8時より前に登校しない）
ただし、大会等により活動時間を変更する場合がある。

(3) 完全下校 4月～（通年）16時55分（16時40分活動終了）**(4) 休養日**

- ア 平日に1日以上、及び土曜日または日曜日に1日以上休養日を設ける。休養日については、各部で定める。
- イ 大会等により、土曜日または日曜日の休養日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(5) 活動休止

下記の期間は、原則として活動を休止する。その他、学校行事、学校体制、気象条件等により、活動を休止する場合がある。

- ①定期テストの1週間前～テスト最終日の前日※1
- ②入学式と卒業式の前日
- ③職員会議等※2
- ④顧問、部活動係、行事担当係が協議し、停止を決めた日

※1 テスト期間中に大会等がある場合は、その大会等の5日前を基準として、学業に支障が出ない範囲で活動する場合がある。

※2 職員会議で原則活動休止であっても、大会直前である場合は、大会3日前を基準として活動する場合がある。

※1 ※2 いずれの場合も顧問は教職員に事前に連絡をし、確認すること。また必ず顧問が付いて活動すること。

(6) 服装

活動時の服装は顧問の認めたものに限り、部活動に適した服装につとめる。

(7) 部費

部活動運営に必要な経費として部員から部費を徴収する場合は、1ヶ月500円までを上限とし、必ず年度ごとに保護者に対して会計報告を行う。

(8) その他

学校体制により、部員数や活動状況等を総合的に判断して部を統廃合する場合がある。

応援要員での一時的な大会の参加は不可とする。

（一時の参加はその後の当該生徒とその部活動の生徒の活動に影響してしまうため。）

転部については、現在所属している顧問と生徒・保護者と連携をとり、退部の手続きを行っていく。

退部届を提出し受理されてから2週間後に転部を可能とする。（退部届受理後、仮入部期間として同じ部活動に最低平日4日間は、体験を行い判断させる。その後の手続きは年度初めに準ずる。）